

## スポーツ博物館将来構想検討会議（第2回） 議事要旨

日時：平成30年8月31日（金）9：30～12：00

場所：秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（綾瀬事務所）

出席者：【委員】黒川座長、井上座長代理、泉委員、真田委員、寺澤委員、前田委員、山下委員、來田委員

【オブザーバー】スポーツ庁 鈴木政策課長、JOC 松丸常務理事、JPC 中森事務局長

【JSC】大東理事長、小菅理事、今泉理事、河村スポーツ博物館長 ほか関係職員

議 事：

### 1. 綾瀬倉庫の施設見学

学芸員及び司書から収蔵資料について説明。（資料1）

### 2. スポーツ3団体からのヒアリング

「今後のスポーツ博物館に期待する資料収集と博物館の在り方」についてヒアリング（資料2）

（1）公益財団法人日本スポーツ協会の泉副会長から、配布資料に基づき意見発表

（2）公益財団法人日本オリンピック委員会の松丸常務理事から、映像資料による日本オリンピックミュージアムの開館に向けての紹介など意見発表

（3）日本パラリンピック委員会の中森事務局長から、配布資料に基づき意見発表

3団体からの説明後、質疑応答。

### 3. 今後のスポーツ博物館について

事務局から資料4～9について説明し、質疑応答。

寺澤委員より、国立公文書館の取組（ネットワーク化、資料のデジタルアーカイブ化）を紹介。

### 4. 本検討会議の「審議のまとめ」骨子（案）について

事務局から資料10について説明し、質疑応答。

## [2 ヒアリングの主な内容]

（日本スポーツ協会）

- ・秩父宮記念スポーツ博物館を開設する計画は、昭和28年春以降、日本体育協会（現日本スポーツ協会）や加盟団体・各地方支部が中心となり進められた。国立競技場の建設完成に伴い、同競技場内に設置することとなり、日本体育協会と国立競技場及び秩父宮記念会の関係者により開設実行委員会を設置し、スポーツ博物館の開館に向けて準備を進めた。開館に要した経費の約半分は、競技団体や地方体協の募金等であり、本会からは寄付金のほか、図書室に図書510冊を寄贈するなどスポーツ博物館の開館に日本体育協会は大変深い関わりがある。
- ・歴史的経緯やこれまでの役割を踏まえ、「秩父宮記念」の冠をもったスポーツ博物館としてほしい。
- ・前回の1964大会同様に2020東京大会を記念したスポーツの聖地として新国立競技場に多くの人が訪れると考えられるので、施設の関連性、来館者の利便性を考慮して、新国立競技場に近い秩父宮ラグビー場にスポーツ博物館を設置してほしい。
- ・スポーツ博物館には「スポーツの可能性をさらに広げる関連情報を提供するコンシェルジュ」「スポーツ

に関する情報に新たな価値を持たせ、イベントなどを通じて情報発信するキュレーションサイト」の2機能を期待している。特に子供を含めた一般向けのイベントなどを通じ、スポーツの普及を充実してほしい。

(日本オリンピック委員会)

- ・JOCはオリンピックに関する展示を中心としたミュージアムを来年9月に神宮外苑に開館する。JSCのスポーツ博物館を秩父宮ラグビー場に設置することで、スポーツクラスターとなる神宮の森に来れば、オリンピックのことから日本のスポーツの歴史まで全て分かり、単なる競技施設の集積ではなく、「スポーツに関する文化の集積地」として相乗効果が得られると考える。
- ・近接した場所にスポーツ博物館があれば、JOCのミュージアムにパンフレットを置いたり、受付で案内することもできる。こうしたことをお互いに行うことで相乗効果が期待できる。

(日本パラリンピック委員会)

- ・日本における障がい者スポーツは歴史が浅く、資料も残っていない。学術的な研究の環境が十分整っていないことは今後の課題だと考えている。
- ・日本障がい者スポーツ協会は当初職員が少なく、資料としての文書、学術的な文書はほとんど収集・保存してこなかった。スポーツ博物館が再開するのを機会に、関係者から文書やモノ資料を集めていかないと状況は変わらない。
- ・スポーツ博物館の場所は、新国立競技場のできるエリアにするのは賛成で、秩父宮ラグビー場に設置してほしい。

[2 3団体のヒアリングに対する主な意見]

(事務局)

3団体から「秩父宮ラグビー場に設置してほしい」という要望があったが、今の段階で限定せず引き続き議論していただきたい。また、秩父宮ラグビー場に関する神宮外苑地区のまちづくりの話が新聞等で報道されているが、具体的にはまだ決まっていない。

- 障がい者スポーツの研究は、まだまだ未開拓で、発展性のある分野と捉えるべきだと感じた。
- 日本体育学会には障がい者スポーツの分科会があるので、障がい者スポーツに関する研究も出てきており、関心は高まっている。
- 20年位前から、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の開催地域が一緒になるなど、連携が図られてきている。
- 国民体育大会と全国障害者スポーツ大会は、現在、1、2週間程度間を空けて開催されている。一緒に開催できないかという要望もあるが、開催期間が長くなること、使用する会場の空きの問題等から物理的に難しい。ただし、今年の福井県国民体育大会では初めてバスケットボールを一緒に行うことになっており、徐々に変わりつつある。
- パラリンピック競技にはオリンピック競技のように、各都道府県に水泳連盟や陸上競技連盟などの団体がいないため、県の行政がそれぞれの競技に関係する指導者等を集めて派遣している。オリンピック競技は、市区町村で競技を実施しているが、障がい者競技の場合は、選手がまとまっていないと生活や運営ができない。宿舎がバリアフリーであることや、障がいの種別や程度によって、移動や宿泊などに難し

い問題がある。

- 障がい者競技大会の資料は、どこかに一元管理されているのか。
- 日本障がい者スポーツ協会は、最初は小さい事務所の中で、「パラリンピック大会、全国障害者スポーツ大会、指導者養成」の事業を行ってきたが、資料は必要なものしか残していない。現在の事務所に移った 2003 年以前は、資料は決裁書類くらいしか残っていない。
- JSC が中心となって、競技団体だけでなく、大学、企業スポーツなどにも広げてスポーツ界全体で組織を作り、所有するスポーツの資料について、それぞれが責任を持って歴史やデータ等をホームページなどで公開する。スポーツ博物館がその中心になることで、スポーツ博物館が何でもやるのではなく、競技団体はここまで、スポーツ博物館はここまでと役割を決めることにより、自身でやる仕事が限定されていく。国の第二期スポーツ基本計画にもネットワーク構想が書かれているので、予算を確保して、組織体を作ってほしい。
- 日本スポーツ協会所有の資料の中に古い 1964 東京オリンピックの資料があり、破棄または保存の判断を JOC に委ねられているため検討している。また、現在の岸記念体育会館から、来年、競技団体が神宮外苑の新しいビルに移転するが、新しいビルには倉庫がないため、競技団体は重要な資料をやむを得ず破棄するのではないかと思う。スポーツ博物館の資料のことだけでなく、日本のスポーツの歴史に関わる資料をこれからどう役割分担しながら残していくのか、発展させながら議論すべきだと思う。
- この委員会自体は JSC のスポーツ博物館がどうあるべきか、という議論の前提があり、制約があると思う。JSC のもとで何ができるかというアウトプットを出しつつ、この検討会議で収まりきらない部分については、国にこういうことを考えてほしいという要望があれば検討していきたい。
- スポーツ庁のオリンピック・パラリンピック課で、スポーツデジタルアーカイブの委員会が行われており、IOC との東京大会招致の約束にある、大会のレガシーをどう残すのかが議論されている。スポーツ資料をどう残すのかとも共通するので、スポーツ庁の内部で横の連携をしてほしい。
- こちらの議論については庁内で情報共有し、スポーツデジタルアーカイブの委員会の動きにも留意しながら、庁内で連携していく。

### [3に関する委員からの主な意見]

#### 寺澤委員からの国立公文書館の取組事例の紹介

- ・関係機関との連携に関して、国立公文書館では全国公文書館長会議を開催しており、年に 1 回集まり、デジタルアーカイブや人材育成など大きな枠組でテーマを決め、様々な課題の議論をしている。また、主要な利用者である研究者団体や同じような業務を行っている機関と定期的に情報交換の場を設けている。定期的に顔を合わせる機会を作るのが重要だと考える。研修に関しては、行政機関を対象とした公文書管理研修と、歴史資料や古くなった資料を扱う専門的な方を対象としたアーカイブズ研修を行っている。
- ・目録の作成は重要である。国立公文書館では、国民の請求権を確保するため目録はほぼ 100%公開している。今どのくらいの資料があるか聞かれたときに、検索できるような状態になっていることが重要。
- ・デジタルアーカイブを考える場合は、目録と画像を分けて考えた方がよい。デジタルアーカイブには段階があり、必要な予算や作業も変わってくるので、JSC が実現するサービスの度合いをよく考えて決めた方がよい。
- ・JSC が中心となるネットワークとは別に、他のネットワークに加わることも考えた方がよい。スポーツ博物館を知らない人にも知ってもらうことができる。

- ・デジタルアーカイブ化を進めるには、システムを構築する費用、システムを管理運営する費用、画像又は書誌情報を毎回作成する費用など、一つ一つ費用が発生するため、個別に確認した方がよい。
- ・デジタルアーカイブに関して、システムの管理に加えデジタル化の経費だけでも相当の費用がかかる。何をデジタル化するか優先順位を決めるとよい。国立公文書館では利用頻度の高いもの、壊れやすいもの、閲覧室で広げられないもの、優先的にデジタル化する考え方を事前に定めている。

### 設置する意義、コンセプト、事業内容について

- スポーツ博物館を設置する意義やコンセプトは、前回示された学術団体の要望書に沿った形になっているので良い。
- 事業内容案を見ると総花的にやるべきことが示されている。しかし、まずは資料の収集・保存と調査研究という目録作りに必要なフェーズがあって、目録が整理されてからでないと資料の利活用に入れない。今のスポーツ博物館の状況は、十分な利活用が可能な状況に至っていない。第1期計画、第2期計画など計画をフェーズに区切り、まずはここまでやって資料の利活用が可能な状況にする、次にネットワークを形成できるようにするなど段階を踏んだ計画を立てる必要がある。
- まずは基本となる資料のデータの整理を行い、スポーツ博物館にはどのような資料があるのかをデジタルデータにして世界に発信することが重要であり、それが利活用につながる。
- 例えばフォートキシモトという会社は過去のスポーツ大会の写真を膨大に所有している。こういうところと業務提携して、誰かが大会の写真を探している場合に、すぐ紹介できるような仕組みを作ればよいのではないか。

### 設置エリアについて

- 設置エリアについては、メリット・デメリット両方ある中で、外苑エリアか代々木エリアがいいと思うが、西が丘エリアとの比較表では議論がしづらい。
- メリット・デメリットを考えた時に、収集・保存、調査研究のエリアと、利活用の部分を切り離すことはできないのか。具体的にモノを展示するなら、神宮外苑エリアしかないと思うが、資料を保存してデジタル化していくのは必ずしも神宮外苑エリアに持ってくる必要はない。
- 確かに、資料の収集・保存、調査研究のエリアと利活用のためのエリアについては、スペースがなかなか取れないという理由で展示場とは別にこれらを設置する場合もある。しかし、展示替えや調査研究等の関係からも展示場が収蔵庫や学芸員、事務担当がいる場所と一体となった施設の方が、博物館の運営上は好ましい。
- スポーツをやっている人たちももちろん大事だが、そうではない一般の方々に対してスポーツの価値や文化を広めていくことは、スポーツが世界共通の文化であるというコンセプトにも近づいていく。
- JOCがオリンピックミュージアムを開館するので、場所はその近くが良い。
- 博物館資料と図書館資料を分けて保管することができるのではないか。
- 本来、博物館資料と図書資料の関係は、基本的には博物館資料を調べるために図書資料があるので一体であることが理想。

### 運営形態について

- 運営形態は、民間事業者に目標数値を示し、企画提案型のような形の業務委託をしていかなければいけないと思う。

○運営形態は、何らかの民間の活力を利用しなければならないだろう。専門的な業務を除けば、業務委託を考えた方がよい。

[4に関する主な意見]

○色々コストをかけなければいけないところも多々あるという意見もあった。国家財政が逼迫している中でいろいろな事業についての実現可能性、フィージビリティなどをよく考えて、メリハリをつけていかなければいけないのが現実である。総合博物館として様々な事業を実施することは理想として確かに大事だと思う一方で、やはり優先順位、どこを中心に考えるのかという点は、これから先の議論でさらに詰めていただきたい。

1期、2期のようなロードマップも考えていかないと、一気に成に全ての事業を進めるのは難しいので、着実に理想を目指しながらどうステップを踏んでいくか、ということも議論していただきたい。